

一部事務組合下北医療センター議会第115回定例会会議録

議事日程

平成22年 9月27日(月曜日) 午前10時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 一般質問

第5 議案審議(質疑、討論、採決)

- (1) 議案第 8号 一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例
- (2) 議案第 9号 一部事務組合下北医療センター負担金条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第10号 指定管理者の指定について
(国民健康保険風間浦診療所)
- (4) 議案第11号 平成22年度一部事務組合下北医療センター補正予算
- (5) 議案第12号 一部事務組合下北医療センター欠損金の資本剰余金による処理について
(監査結果報告)
- (6) 議案第13号 平成21年度一部事務組合下北医療センター決算
- (7) 報告第 3号 平成21年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書
- (8) 報告第 4号 平成21年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率について
- (9) 報告第 5号 平成21年度一部事務組合下北医療センター経営健全化計画の実施状況について
- (10) 報告第 6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度一部事務組合下北医療センター補正予算)
- (11) 報告第 7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(一部事務組合下北医療センター職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)
- (12) 報告第 8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(一部事務組合下北医療センター職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)
- (13) 報告第 9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について)
- (14) 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番	目 時 睦 男	9 番	宮 野 昭 一
2 番	千 賀 武 由	1 0 番	岩 泉 盛 利
3 番	富 岡 修	1 1 番	花 部 悦 男
4 番	岡 崎 健 吾	1 2 番	伊 勢 田 勉
5 番	工 藤 孝 夫	1 3 番	八 戸 義 之
6 番	富 岡 幸 夫	1 5 番	宮 川 尚 道
8 番	山 崎 隆 一	1 6 番	工 藤 明 道

欠席議員（2人）

7 番	半 田 義 秋	1 4 番	能 登 勝 彦
-----	---------	-------	---------

出席説明員

管 理 者	宮 下 順 一 郎	むつ総合病院長	光 野 義 厚
代表副管理者	金 澤 満 春 夫	むつ総合病院佐	吉 田 真
副 管 理 者	越 善 靖 夫	企画財政課長補	佐 藤 信 彦
副 管 理 者	横 浜 力 一	国民健康保険長	美 濃 邦 彦
副 管 理 者	太 田 健 一	国民健康保険長	山 本 信 哉
代表監査委員	小 川 照 久 弘	川内診療所事務	佐々木 貞 夫
むつ総合病院長	小 川 克 弘	国民健康保険所長	成 田 孝 志
事業本部事務局局長	高 坂 志 一	国民健康保険所長	中 村 正 和
兼むつ総合病院長	川 西 彰 德	国民健康保険所長	石 田 武 男
事業本部長	杉 澤 一 徳	国民健康保険所長	坂 野 幸 三
事務局総務係長	赤 石 拓 詩	国民健康保険所長	星 久 南
事務局会計係長	藤 原 昭 美	国民健康保険所長	
むつ総合病院理事	山 口 勝 美	国民健康保険所長	
むつ総合病院理事	掛 端 正 弘	国民健康保険所長	
むつ総合病院室幹		国民健康保険所長	
医療安全推進主		国民健康保険所長	

出席事務局職員

事業本部長	飛 内 導 明	事業本部長	藤 井 剛
事務局副理事		事務局主事	

事業本部署 柳 田 雄 規

事業本部署 高 橋 征 志

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（富岡 修） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第115回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（富岡 修） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番山崎隆一議員及び15番宮川尚議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（富岡 修） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由説明

○議長（富岡 修） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第8号から議案第13号まで及び報告第3号

から報告第10号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） おはようございます。ただいま上程されました6議案8報告について提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第8号 一部事務組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例についてですが、本案は、将来むつ総合病院に看護師または助産師として勤務を予定している学生に対し、月額5万円の修学資金を貸与することにより、その充足を図るためのものであります。

現在は、平成18年の診療報酬改定で導入された7対1看護により、看護師及び助産師が大規模病院に集中し、それ以外の病院ではその確保が非常に困難な状況となっております。むつ総合病院も例外ではなく、採用試験を年に数回行っても、応募する人が少なく、非常に苦慮しております。

このため、看護師及び助産師確保対策として、県内外の病院において行われております修学資金貸与制度を実施するものであります。なお、修学資金の貸与期間以上にむつ総合病院に勤務した場合には、貸与した修学資金を全額免除することとしております。

次に、議案第9号 一部事務組合下北医療センター負担金条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、事業本部事務局に係る予算であります総係費のうち、議会費を除いた総務費について、従来は予算議案のほかに、単行議案として議会の承認をいただいておりますが、今後は予算議案のみといたしたく改正するためのもの及び条文整備するためのものであります。

次に、議案第10号 指定管理者の指定についてですが、本案は、現在風間浦診療所の指定管理者であります医療法人章士会を引き続き指定

するためのものであります。

次に、議案第11号 平成22年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。本案は、むつ総合病院においてメンタルヘルス科診療棟改築事業関連で医療施設耐震化特別対策事業費補助金、周産期医療の強化充実のため搬送用保育器等の医療機器整備関連で、青森県地域周産期母子医療センター設備整備費補助金の追加、大畑診療所において施設整備の修繕及びエックス線撮影システム等の賃借に係る経費の増額、風間浦診療所において医事会計システム導入に伴う経費の増額に伴う補正が主なものであります。これにより、補正後の収益的収支の予定額は、収入が118億3,112万1,000円、支出が114億5,580万4,000円となり、また補正後の資本的収支の予定額は、収入が14億4,437万9,000円、支出が17億8,917万円となります。

次に、議案第12号 一部事務組合下北医療センター欠損金の資本剰余金による処理についてであります。本案は、地方公営企業法施行令の規定に基づき、平成21年度未処理欠損金のうち2億728万3,965円を平成21年度決算において資本剰余金を取り崩して解消するためのものであります。

次に、議案第13号 平成21年度一部事務組合下北医療センター決算についてであります。まず収益的収入及び支出についてご説明いたしますと、税込み決算で、収入は前年度から5億1,540万164円、4.1%減の120億1,534万8,658円で、支出は前年度から3億3,695万1,786円、2.8%減の115億9,835万4,388円で、平成21年4月に、大畑診療所において利用料金制による指定管理者制度を導入いたしましたことから、収入、支出とも減少しております。

なお、税抜き決算では、4億2,063万9,805円の純利益を生じました。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いた

しますと、収入は10億7,368万5,294円で、支出は17億2,898万7,967円となっており、収入額が支出額に不足する額6億5,530万2,673円は、基金、当年度損益勘定留保資金及び流動負債で措置しております。

次に、不良債務の状況についてご説明いたしますと、前年度から7億4,934万6,992円減の52億2,605万9,573円となりました。これを施設ごとにご説明いたしますと、大間病院では、前年度から9,449万287円減の2億4,283万4,830円となりました。

むつりハビリテーション病院では、不良債務を解消しております。

川内診療所では、前年度から2億2,174万909円減の13億3,921万5,503円となりました。

大畑診療所では、前年度から9,088万3,047円減の23億6,406万2,883円となりました。

脇野沢診療所では、前年度から3,451万9,950円減の8億237万9,582円となりました。

佐井地区診療所では、前年度から3,698万800円減の1億6,670万576円となりました。

風間浦診療所では、前年度から1億185万9,787円減の5億1,961万5,626円となりました。

次に、報告第3号 平成21年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書についてであります。これは、平成21年度予算に定めたむつ総合病院及び大間病院に係る新型インフルエンザ医療体制整備事業費について、平成22年度に繰り越したもので、地方公営企業法の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第4号 平成21年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてであります。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第5号 平成21年度一部事務組合下

北医療センター経営健全化計画の実施状況についてであります。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものでありまして、平成21年度は、資金不足解消額において483万9,000円下回っておりますが、ほぼ計画どおりの進捗となっております。

次に、報告第6号についてであります。本報告は、平成22年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、むつ総合病院において、ヘリポート整備事業に係る実施設計及び工事監理業務の委託に要する経費について早急に予算措置を講ずる必要が生じ、また大畑診療所においてボイラーの更新工事、冷温水機の修繕等を早急に実施するため、専決処分したものであります。

次に、報告第7号についてであります。本報告は、一部事務組合下北医療センター職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでありまして、職員の仕事と育児の両立支援を進めるため、時間外勤務の制限を設けるなどの改正をしたもので、国及び県に準じ、平成22年6月30日から施行するため、専決処分したものであります。

次に、報告第8号についてであります。本報告は、一部事務組合下北医療センター職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでありまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員の配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無にかかわらず、育児休業、育児短時間勤務、部分休業を取得可能とする改正をしたもので、国及び県に準じ、平成22年6月30日から施行するため、専決処分したものであります。

次に、報告第9号についてであります。本報告は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてでありまして、同組合の構成

団体である小川原湖広域水道企業団が解散したことに伴い、規約の変更について協議がありましたので、専決処分したものであります。

次に、報告第10号についてであります。本報告は、損害賠償の額を定めることについてでありまして、むつ総合病院に入院中の患者が平成21年9月27日に死亡した件で医療紛争が生じましたが、相手方と和解したことにより、損害賠償金を早急に相手方に支払う必要が生じ、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました6議案8報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（富岡 修） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、10時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時30分

○議長（富岡 修） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 一般質問

○議長（富岡 修） 次は、日程第4 一般質問を行います。

◎工藤孝夫議員

○議長（富岡 修） まず、5番工藤孝夫議員の登

壇を求めます。5番工藤孝夫議員。

(5番 工藤孝夫議員登壇)

○5番(工藤孝夫) 第115回定例議会に当たり質問を行います。

川内診療所の整形外科受診にかかわる受診患者の利便体制についてであります。このことにつきましては、平成21年12月、むつ市議会第202回定例会において質問をさせていただいたところであります。本下北医療センター議会においても、患者の切実な要望に基づき、同様の趣旨でお尋ねいたします。

川内診療所整形外科受診日が週1回午後となって1年6カ月となりました。受診者、中でも特にお年寄り、年齢を重ねると比例して、身体のおちこちに疾患があらわれてくるのも自然の成り行きと言えます。受診日の来る日を指折り数えています。私は、昨年12月、むつ市議会第202回定例会でも申し述べましたが、本町住民以外、特に宿野部、蛸崎地区の地域を含む脇野沢西通り地区行きのJR便が3便しかなく、午後2時23分発の下り脇野沢行き便に乗りおくと、午後6時37分の最終便まで待つこととなります。私は、こうした患者が抱える苦悩からの軽減の一つとして、この週1回の整形外科受診日の利便対策を求めました。市長答弁は、一部事務組合下北医療センターにおいて、脇野沢地区からの受診者に配慮した受診体制を鋭意検討しているというものであります。その後の検討結果についてお尋ねいたします。

誠意あるご答弁を求めまして、この場からの質問といたします。

○議長(富岡 修) 管理者。

(宮下順一郎管理者登壇)

○管理者(宮下順一郎) 工藤孝夫議員のご質問にお答えいたします。

川内診療所の整形外科の診療体制に関するご質

問であります。昨年10月、整形外科常勤医師の退職に伴い、通常であれば整形外科診療ができなくなるころでありましたが、むつ総合病院整形外科部長と協議の結果、午前はむつりハビリテーション病院、午後は川内診療所と担当医師にとっては相当ハードなスケジュールとなりますが、診療に当たっていただけることができました。

医師不足の状況につきましては、工藤議員はじめ議員の皆様のご案内のとおりであります。限られた医師数の中で地域医療の確保に努めていることを改めてご理解いただきたいと存じます。

本題のご通告の部分では、予約制乗合バス事業の検討というふうなことでございましたので、この部分についてお答えをさせていただきます。

予約制乗合バス事業の検討を図ることについてのご質問であります。行政がバス運行にかかわる場合の考え方としては、路線バス廃止に伴う当該代替輸送手段であることが基本であります。もし民間路線バスと並行して行政がバス運行にかかわれば、当然民業圧迫となります。JRバスが撤退したら元も子もない事態となりますことをご理解いただきたいと思います。

以前工藤孝夫議員のご指摘を受け、診療所窓口で脇野沢方面からの患者さんに聞き取り調査をしたことがありますが、ほとんどは本人運転または家族送迎によるマイカー利用で、バス利用はほとんどないことがわかっております。現実問題としては、当該患者予約などの工夫により、バス運行に頼らずとも対応可能と判断しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(富岡 修) 工藤孝夫議員。

○5番(工藤孝夫) JRバスと競合するという答弁でありましたけれども、他の方法で診療体制を図るという考えはないのかどうか、ほかの方法で患者の診療体制を、整形外科のその日の体制を考える手段はないのかどうか、この検討の余地を含

めてご答弁をお願いします。

○議長（富岡 修） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） 先ほど工藤孝夫議員が壇上でもお話をいたしました。むつ市議会、たしかあれは全協か何かだったのでしょうか、一般質問ですか、その部分ではむつ市はまた別の団体でございますので、なかなか具体的にはお答えはできなかったわけでございますけれども、工藤孝夫議員のさまざま地域の方々の声というふうなものを聞き取ってのお話ということで、実はすぐはこちらのほうに下北医療センター、むつ総合病院のほうにさまざまな検討ができないのか、例えば手法とすれば、その整形外科の先生の時間をおくらせるとか、そういうふうなこともさまざま検討いたしました。しかしながら、先ほど私も壇上でお答えいたしましたように医師不足、そしてまた整形外科の先生の非常にハードなスケジュール、またほかのリハビリ病院、そちらのほうでの診療、そういうふうな形を考えると、なかなか非常に厳しい状況の中での川内診療所での診察、診療というふうな体制だと。そこで、先ほどお答えいたしましたように、それならば脇野沢方面からの患者さん、どのくらいいるのか、そういうふうなことも調査もいたしました。また、脇野沢地区の方々のために予約をとって、川内診療所で先に診療してしまうと、こうなりますと、また川内地区の方々にとっての不利益が生じると。そういうふうなこともさまざまな形でいい手法がないのかということを検討いたしました結果、今の状態になっているということでご理解を賜りたいと、このように思います。

○議長（富岡 修） 工藤孝夫議員。

○5番（工藤孝夫） 整形外科の患者については、今後ますますふえていくのではないかと、私素人ながらそう感じております。したがって、今後そういう状況に応じて、これでもうこの道はな

しというのではなくて、そういう場面に今後あるとしたら、いろいろ考えていただきたいということを強く要望して質問を終わります。

○議長（富岡 修） これで工藤孝夫議員の一般質問を終わります。

◎目時睦男議員

○議長（富岡 修） 次は、1番目時睦男議員の登壇を求めます。1番目時睦男議員。

（1番 目時睦男議員登壇）

○1番（目時睦男） むつ市議会の目時睦男であります。第115回定例会に当たり一般質問をいたします。

昭和38年に50床の病棟として建設されましたむつ総合病院のメンタルヘルス科病棟は、昭和41年と54年に4床が増築されたものの、老朽化が激しく、施設内部も現代医療施設にふさわしいとはとても言えない状況にあります。そのようなことから、患者、家族の方々はもちろん、地域住民の皆様方から早期の改築を強く待ち望まれていたのですが、今年度むつ市長の宮下管理者をはじめ副管理者である構成町村の町長、村長、それに事業本部スタッフのご努力により、14億円を投じ、むつ総合病院メンタルヘルス科診療棟改築事業が来年度完成を目指し、着手していただいたことに心より感謝と敬意を申し上げ、通告に従いむつ総合病院駐車場の整備について一般質問を行います。

むつ総合病院は、明治7年に私立病院済衆社田名部分院として創立以来、幾つかの遍歴を経て昭和46年4月の一部事務組合下北医療センター設立に伴い、むつ下北地方の基幹病院としてむつ総合病院と改称し、創立120周年の平成6年に現在の病院棟が完成したのでありますが、その後も多様化する地域医療の医療ニーズにこたえ、診療科の

増設や一般病棟、10対1看護体制から7対1看護体制に変更するなど、より一層の医療の充実に努め、その結果現在は小川院長以下645名の職員で22科の診療科目を有し、医療圏である下北半島10万人の中核的基幹病院として地域住民の医療の確保及び医療水準の向上のための役割を担っているのです。

しかし、診療に訪れる患者やその家族の方々から要望されているのが駐車場の増設であり、改善であります。現在駐車場収容台数は患者用262台、職員用184台、患者職員兼用130台の576台ありますが、収容台数に不足があることから、混雑緩和策として保安員配置や診療予約の導入などを行い対策を講じているものの、駐車スペースの絶対的不足から焼け石に水で、抜本的な対策が必要であると思うのであります。

そこで伺いますが、利用者の利便性を考えたとき、駐車場は限られたスペースながらも、病院棟からできるだけ近い位置が望ましく、そのことを考慮して必要収容台数を確保し、さらに除雪経費の削減を考えたとき、立体駐車場に改善整備を図るべきと考えますが、宮下管理者の所見をお伺いいたします。

以上を申し上げ、管理者はじめ理事者の明快で前向きな答弁をご期待申し上げ、壇上からの質問といたします。

○議長（富岡 修） 管理者。

（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） 目時議員のご質問にお答えいたします。

むつ総合病院駐車場の改善整備を図る考えがないかのご質問であります。駐車場の混雑につきましては、基本的に目時議員ご指摘のとおりであります。できれば目時議員のご要望におこたえし、すぐにでも立体駐車場を整備しますと言いたいところではあります。現実問題としては健全経

営との両立を図りながら検討する必要があると考えます。

現在むつ総合病院はメンタルヘルス科診療棟改築事業やヘリポート整備事業に着手したばかりで、これ以上の事業実施は多額の財政負担につながるおそれがあります。ちなみに、立体駐車場の建設については、一度シミュレーションしたことがあります。現在の南側駐車場に4階建ての立体駐車場を建設するとした場合、約5億円を超える数億円との試算結果があります。収容台数の増加や利便性、快適性の向上が期待されますことから、実施したいのはやまやまですが、現状においては経営状況を考慮し、慎重に判断する必要があると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、メンタルヘルス科診療棟改築工事期間中及び今後発注予定のヘリポート整備工事期間中は、北側駐車場及び南側駐車場が使用できなくなりますことから、これを補うため、旧パチンコ店駐車場と旧市役所正面駐車場を借用しております。したがって、距離的には若干ご不便をおかけいたしますが、台数的にはある程度カバーできておりますことからご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡 修） 目時睦男議員。

○1番（目時睦男） 再質問をさせていただきたいと思っております。

今管理者のほうからの答弁の中で、駐車場が不足をしているという、この実態の認識については一致をしているわけであり。問題は、そういう中での具体的な内容について若干お尋ねをしたいと思っております。

1つには、何回かむつ総合病院の外来等を含めて状況を見ています。そういう中で1週間のスパンを見た場合に、傾向としては月曜日と金曜日が週休明け、週休に入っていく、こ

の月曜日と金曜日が比較的通常より外来患者数が多いようであります。そういう中でお尋ねをするわけでありますが、1日の平均的な外来患者の最大の人数、最少というか、少ない曜日なり日にちの人数、それと1週間なり1カ月のスパンで平均的な数値をとらえた場合に、幾らの患者人数になっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡 修） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（高坂志一） 目時議員のご質問にお答えいたします。

まず、外来患者数の最大、最小の人数、あるいは平均患者数は幾らかというふうなことでございます。まず、月曜日と金曜日が非常に混んでいるということで、1日大体1,300人から1,400人ぐらいで推移しております。これは、月曜日と金曜日です。それ以外のところは、大体1,100人から1,200人ということで推移しておりますし、また平均では1,200人から1,300人という計算をいたしております。最近は、月曜日、金曜日のみならず月曜日から金曜日まで、ほぼ同じような患者数の推移をいたしております。以前は月曜日は2,000人とか2,500人というときもありましたけれども、これは七、八年ぐらい前ですけれども、今現在は1,200人から1,300人の患者数であるというふうになっております。

以上です。

○議長（富岡 修） 目時睦男議員。

○1番（目時睦男） そこで関連してお伺いするわけでありますが、職員の駐車場が184台に患者の駐車場と兼用した部分が130台、314台が収容できる現在のスペースであります。演壇でも申し上げましたように、私の調査によりますと、職員の総数が645名と、こういうふうな状況で、自家用通勤が勤務形態等も含めた場合にほとんどではないのかなと、こういう想定での状況であります、それに加えて、この600名が全部ということには

ならないと思います。交代制勤務でありますから、今現在は3交代ですか、看護師の方々については、そういう面では絶対的な600台が収容できるスペースということについては、実態上は必要ないかとは思っておりますが、職員の駐車スペースというか、その部分については充足しているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（富岡 修） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（高坂志一） 目時議員のご質問にお答えいたします。

まず、職員で駐車場を利用している数であります、323人となっております。それから、派遣とか、それから嘱託、臨時職員等も合わせますと、全部で450名の職員が駐車場を利用しております。この駐車場の利用につきましては、メンタルヘルス科のほうの130台と、それから川沿いにあります駐車場、むつ総合病院と国道を隔てて田名部川の川沿いにありますけれども、その駐車場が150台、そしてあと市役所、体育館のほうの駐車場等に駐車場として借りてとめております。ですから、今現在のところは、職員の駐車場も充足しているという感じであります。

以上です。

○議長（富岡 修） 目時睦男議員。

○1番（目時睦男） わかりました。職員の駐車場については、今局長のほうからの答弁の中で、現時点では充足をしていると、このようなことで、ほっとしているわけでありますが、そこでむつ総合病院では患者の皆さんからの声を、いろんな形で病院に対する希望なり、苦情なり等についてアンケートをとるというか、そういう対応をしているわけでありますが、その中でこれまでの状況の中で、この外来、入院患者等々含めて、この駐車場の部分についてアンケートの中でどのような状況が把握されているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（富岡 修） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） 一時的には満車状態になるわけなのですが、その場面では交通整理の方おります。そしてまた、その際には旧パチンコ店の兼用駐車場、こちらを案内して、特に苦情というふうなことは寄せられていないという報告を受けています。

○議長（富岡 修） 目時睦男議員。

○1番（目時睦男） いろんな形で具体的なアンケート用紙の中に記載をするというところまではいっていないかとは思いますが、今の管理者の答弁の中で。我々を含めて地域の外来患者等々からの声として寄せられるのは、これは全体的な駐車スペースの不足ということも1つあるかと思いますが、駐車場が混雑をする時間というのがある程度ピーク時というか、こういう点もあろうかと思えます。そういう中で駐車場を何とかしてくれないかと、こういうふうな声が寄せられるわけです。そういう中で、実態認識については先ほど申し上げましたように、答弁の中で認識は一致をしているわけでありまして、置かれている状況からしますと、経営状況を含めた財政配置がどうしていくのかということが状況として今後の課題になろうかと思うのであります。

そこで、最後に管理者からの所見をお伺いしたいわけですが、むつ総合病院は平成20年度までの第五次病院事業経営健全化計画を達成して、先ほどの提案理由にもありますように、不良債務の解消を図ってきたわけです。平成21年度の決算でも医業収益対医業費用比率が95.8%であります。着実に私はむつ総合病院の経営健全化は進んでいると、このように認識をするわけです。

今後は、先ほど申し上げましたように、メンタルヘルス科病棟の改築によって資金不足が生じるというようなことがあるわけですが、しか

しむつ市民だけではなくて、先ほど演壇でも申し上げましたように、下北郡全体の基幹中核病院というような位置づけの中でスタッフ一同頑張っている。こういうようなことでは、医療環境の整備を図っていくという総体のこの課題についても私は将来的に解消を図っていくということが、整備を図っていくということが必要不可欠なものだろうと、このようなことでの具体的な駐車場問題を取り上げているわけです。そういう面で、今後の施設の環境整備をどのように図っていくのかという部分について、再度管理者からの決意も含めた所見をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡 修） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） 目時議員からは、むつ総合病院の経営健全化、高く評価いただいたものと、このように感謝を申し上げる次第です。今後医療環境というふうなことでの整備というふうなことでもございますけれども、その部分については駐車場も1つでありましょう。しかしながら、現在メンタルヘルス科の改修、そしてまたヘリポート、これもやはり命を守るためにというふうな形で優先するものは何なのか、そしてまたむつ総合病院の医療機器等の更新、そういうふうなものもありますので、いかに経営健全化を達成したといっても、財政状況は非常に厳しいものがあります。そしてまた、医師不足という大きなテーマもあります。そういう中で、引き続きこの自治体病院の経営というふうなものはしっかりとしていかなければいけないというふうなことでありますので、ご理解いただきたいと思います。

駐車場が不足しているという認識は共通しております。そしてまた、むつ市議会のほうでも立体駐車場というふうな形での目時議員以外の議員の方からのご提言もございました。そういうふうな認識は共通しているということにとどめさせてい

ただき、医療環境、その部分においては経営をし
っかりまずやっていかなければいけない、そして
また事業もスタートしている、そして医療機器等
の更新等もあるということで、優先順位は何なの
かということをも十分検討して考えていきたいと、
このように思っております。

- 議長（富岡 修） 目時睦男議員。
- 1 番（目時睦男） 財政状況、厳しい状況につ
いては、我々もその土俵の中で同じような状況を認
識はしているところでありますが、大変な状況の
中での課題ではあります。駐車場の改善という
部分について、今後具体的な検討をしていただく
ことを要望して質問を終わります。
- 議長（富岡 修） これで目時睦男議員の一般質
問を終わります。

◎日程第 5 議案審議（質疑、討論、 採決）

- 議長（富岡 修） 次に、日程第 5 議案審議を
行います。

◇議案第 8 号

- 議長（富岡 修） まず、議案第 8 号 一部事務
組合下北医療センター看護師等修学資金貸与条例
を議題といたします。

質疑ありませんか。6 番富岡幸夫議員。

- 6 番（富岡幸夫） この条例制度については、非
常に喜ばしいことであるというふうに理解してお
ります。

1 点、万が一の場合のことですけれども、修学
学生がまだまだ若い年代のころの対応、または職
場が合わなくて退職されるというようなことに限
った場合に、この返還理由というのがありまして、
免除もできる場合もあるというように書いてある
わけですけれども、この辺について、制度そのも

のは結構ですが、万が一学生の将来に対する思い
といえますか、そういうこととか、病院の環境と
か、そんなことでやめられたというようなときに、
返還を求めるという理由があるわけですけれど
も、管理者はむつ市長で「こどもは地域のたから
もの」だと、そういうふうなことも言っておられ
まして、この年代に、卵を育てていくというよう
なことを思えば、いろいろその事情に限って、そ
れを求めるということになるのでしょうかけれど
も、こういう場合、すべて全額免除をするという
ような方向で、どういう場合に全額免除になるの
か、または条件がつけられるとすれば、どうい
う場合に条件つけられるのかというようなことをお
聞かせ願えればありがたいと。

- 議長（富岡 修） 管理者。
- 管理者（宮下順一郎） 看護師養成教育期間とい
うのは 3 年または 4 年ですか、その期間奨学金を
貸与いたします。そして、卒業してむつ総合病院
にお勤めしていただければ、3 年でしたら 3 年間
全額免除というふうなことになります。また、4
年間の学校ですと、貸与された期間が 4 年間です
と、4 年間で勤めていただきたいと。つまりこれ
は、先ほど壇上でもお話ししましたように、団塊
世代の方々、非常に多くの方々の退職がもう始ま
っております。そういうふうなことと、また 7 対
1 というふうな看護体制、そしてまた都市化が進
んでいる大病院のほうにかなり看護師さんの目線
が向いていて、なかなか年数回募集をかけている
状況で、絶対数が少ないというふうな部分で、非
常に現場のほうでも苦悩しているわけですので、
何かこういうふうな形で地元の子供たちが
地元にもまず定着する、それも 1 つでございます。
また、この圏外の方々、下北圏外の方々でも、む
つ総合病院、下北医療センターのほうに勤務なさ
ればというふうなことでの一つの呼び水になる
というふうな思いでの条例制定でございます。

○議長（富岡 修） 富岡幸夫議員。

○6番（富岡幸夫） そういう時代背景もあって、なかなか応募されないと、そういうふうなこと、また地域外からも求めたいというふうなことで結構なことだと思います。

万が一と私が触れたいのは、一般的な奨学生、学生、こういう社会事情ですから、就職もできないというようなことで、奨学金がもう返せないというふうな人がいっぱいいるわけです。それが家庭の事情がありますし、みずからの生活もできなくなっているというような困窮している学生とか、卒業された若者、そういう方がいるわけです。そうすると、そういう子供たちが目的をはっきり持った看護師を目指すというふうなことで、地域にとっては非常に大事な宝物なのです。そうすると、事情があったにせよ、やめて、奨学金の返還を求められるというようなことになると、それぞれ奨学金をもらうような事情があつてのことですから、それも困るわけです、地域にとっては。本人も困るし地域の人も困るということになりますので、その辺の、特にその延滞利息とか資料にありましたけれども、県内ではほかに3病院、青森県も含めて自治体もやっているみたいですけども、利息までも取って、その返還を求めるといふようなことについては、よくよく検討をしていただきたいなど、そういうふう思うわけです。そういう利息までとって返還を求めるといふような事情というのは、やはり当事者その時の事情に関係することが多くありますから、そこはやはりせっかく目的を持った子供たちが、いわばその道に進むのであれば、どこに勤めても役に立つ子供たちなわけです。そういうことからすると、余り求めないという方向に、これは病院が大変ですから、そういうふうなこともきちんとしておかなければならないという言い分もわかりますけれども、ただこれで定めとしておかなければならないという

こともあるのでしょうかけれども、それら含めてご答弁をお聞かせいただきたい。

○議長（富岡 修） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） 奨学金は病院の場合は病院の中から、会計の中から出ていくわけですがけれども、これは患者さんからいただいたさまざまな形の中、そしてまた要するに一つの税というふうな考え方、公金というふうな考え方をいたしますと、やはり公平で公正でなければいけない。そういうふうなところでの縛りというのはしっかりとつくっておかなければ、湯水のごとく、これ使えるわけではございませんので、高い志を持って、そこに修学をするわけでございます、その養成学校に行くわけでございます。ですから、その高い志を持っていただいて、そして就労の場所はしっかりここでというふうなところでございますので、やはり約束事としては、こういうふうな形をとらざるを得ないわけでございます。

また、多くよく私もお聞きするのは、就職した段階から、もうマイナスのスタートだといふようなことは、奨学金制度を利用している学生、お勤めになった方々からよく聞きますけれども、しかしながらそのマイナスからスタートしたと、マイナスは何なのかと、この職につけるためのマイナスであつて、そしてその職から得た当然の対価としてのその部分を長い期間をかけて払っていくといふふうなものがやはり奨学金制度でございますので、この部分については延滞利子とか、それから特別な免除ということは、なかなかこれは、あくまでも公金の使途でございますので、しっかりとした形の中で運営をしていかなければいけないと、このように思っております。気持ちは十分わかります。

○議長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで

質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡 修) ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇議案第9号

○議長(富岡 修) 次は、議案第9号 一部事務組合下北医療センター負担金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡 修) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡 修) ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇議案第10号

○議長(富岡 修) 次は、議案第10号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡 修) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡 修) ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇議案第11号

○議長(富岡 修) 次は、議案第11号 平成22年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

質疑ありませんか。6番富岡幸夫議員。

○6番(富岡幸夫) この議案第11号については、先ほどメンタルヘルスの耐震に絡むというようなことで理解をさせていただきました。

関連して、むつ市の場合で言いますと、去年から学校の耐震とか、または今年は耐震診断はもちろんですけれども、その結果今年はまだ小学校2校でその改築の工事に入っているというようなことであります。その次の耐震のターゲットといたしますか、対象になるものというのと、やはり医療機関の耐震というのが十分優先されて考えているだろうというふうに思いまして、おかげさまでメンタルヘルス科は新築されるということでもあります。大方むつ総合病院については、完全に新しく生まれ変わるというような状況でありますけれども、大分年数が経過している建物または耐震診断基準の以前に建築されているという入院病棟等もありまして、それらの関係で、その辺のところはどういうふうな経過を経て現在どういうふうになっているのか、将来どういうふうにかえるのかというようなことについてお伺いしたいと思います。

○議長(富岡 修) 管理者。

○管理者(宮下順一郎) 平成5年に外来診療棟は完成しておりますので、昭和56年が基準になっております、その耐震の問題が。昭和56年以前には、昭和52年に入院病棟が竣工しておりますので、現在の耐震基準は満たしておらないというふうなこ

とになります。例えば学校の場合ですと、夏休みだとか冬休み期間中、子供たちがいないときというふうなもので、できるだけその子供たちの教育に支障のないようにというふうな形での耐震の工事を進めておりますが、入院病棟の際は、もう24時間毎日患者さんが入院をなさっているわけですので、そういうふうな部分で、耐震工事はなかなか厳しいものがあるのではないかと。その耐震をどういうふうな形でやっていくのかというふうなものは、今検討を進めております。そしてまた、これは市との財政の問題、病院全体の財政の問題、これもありますので、その耐震の部分については、十分検討を現在進めつつあるということで答弁とさせていただきますと、このように思います。

南北方向がやはりちょっと懸念される状況であります。東西のほうはクリアはしているのですが、そういうふうなところがありますので、ただ患者さんが入院している状況の中で、耐震工事というふうなことは非常に厳しいものがあります。しかしながら、ならば今度は建て替えるということになりますと、またさまざまな財政的な部分もありますので、今その部分でメリット、デメリット、そういうふうなものを総合的に検討を始めたというところでご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（富岡 修） 富岡幸夫議員。

○6番（富岡幸夫） 大分新しくなるにはなったというふうなことがあっても、入院病棟については基準前の建物であるというふうなことで、先日私、むつ市の財務部長とお話する機会がありまして、病院のことで小耳に挟んで話をしたら、いろいろ将来的に財政負担もというふうなことが、現状の支援はずっとするのですけれども、将来考えなければならぬということもあるというふうなことを言っていたのです。今管理者のほうから、耐震診断は

したけれども、将来的に検討すべきものがたくさんあると、私は勝手に解釈しますけれども、ただ、将来の地域医療のその全体像を見れば、そういうふうな解釈したくなるわけです。ですから、将来いつごろになるのかわかりませんが、十分経営健全化の形が一段落して、その後に地域の医療の中核となるむつ総合病院としてどういう方向になるのかなというふうなことは、公約を変えないと困ることにもなりかねませんけれども、管理者として先ほど駐車場の問題もありますけれども、全体的にもう一回考え直さなければならぬ。というのは、むつ市役所の庁舎移転もあって、空き地があるというふうなこともあって、いろいろこのむつ総合病院を取り巻く状況というのは変わってきているなど、いろいろなことが考えられるのかなというふうなことを思いまして、その辺触れられたらお答え願いたい。

○議長（富岡 修） 管理者。

○管理者（宮下順一郎） 富岡幸夫議員は、市役所の中を頻繁に歩いておりますので、当財務部長のほうから小耳に挟んだみたいでございまして、私の耳にまだ入っておりません。そういうふうな状況でありますけれども、やはり耐震の問題ということは、命を預かっているわけですので、しっかりと中期的な、短期的にできるかどうかわかりませんが、短期的、中期的、長期的というふうな、この3つの期間を区切りまして、短期的には何をやっていくのか、中期的には何をやっていくのか、長期的にはどうなのかと。我々もあと20年もすれば多分ベッドを横にするかもわかりません。そういうふうな、そのスパンの中で、どういうふうな形でこの病院全体像をレイアウトしていくのか、そして優先が何なのか、優先事業が何なのかというふうなことをしっかりと検討していかなければいけない事案なのではないかなと、こういうふうな思います。

やはりこの地域、この地区にあるむつ総合病院というふうな形は、非常に利便性の高いロケーションでもありますので、そういうふうなことも踏まえながら、またヘリポートの問題もございます。そういうふうな形で、今メンタルヘルス科のほうはずっと奥のほうにありますけれども、そういうふうな形で、また今市役所の土地が空くからと、あれはまた市の土地でございますので、そういうふうな形がもしいいのかどうか、そういうふうなことをさまざまな各方面から検討をし始めたということでご理解いただければなと、このように思います。

○議長（富岡 修） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇議案第12号

○議長（富岡 修） 次は、議案第12号 一部事務組合下北医療センター欠損金の資本剰余金による処理についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇議案第13号

○議長（富岡 修） 次は、議案第13号 平成21年度一部事務組合下北医療センター決算を議題といたします。

ここで、監査報告であります。平成21年度一部事務組合下北医療センター決算について、監査委員の報告を求めます。監査委員。

（小川照久代表監査委員登壇）

○代表監査委員（小川照久） 平成21年度一部事務組合下北医療センター決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました一部事務組合下北医療センターの決算書、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して適正かつ効率的に執行されており、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

平成21年度決算では、不良債務が約52億2,600万円となり、前年度と比較して、約7億5,000万円解消されており、資金不足比率においても45.1%で、前年度と比較して6.7ポイント改善されております。また、医業体制の取り組みについては、医師確保対策の推進やむつ総合病院メンタルヘルス科診療棟改築計画など医療提供施設の充実に努めていることがうかがわれます。

今後も、平成21年3月に作成した下北医療センター改革プラン及び財政健全化法に基づく経営健全化計画の実施状況を踏まえ、厳しい財政状況のもと、相当な困難を伴うものと思慮いたしますが、引き続き一層の連携を図り、経済性と公共性の調

和のとれた健全な経営体制の確立に取り組まれることを望むものであります。

なお、詳細につきましては、お手元に配布の平成21年度一部事務組合下北医療センター決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただきたくお願い申し上げます。決算審査の報告といたします。

○議長（富岡 修） これで監査結果の報告を終わります。

決算について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

◇報告第3号

○議長（富岡 修） 次は、報告第3号 平成21年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第3号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第4号

○議長（富岡 修） 次は、報告第4号 平成21年度一部事務組合下北医療センター資金不足比率についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第4号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第5号

○議長（富岡 修） 次は、報告第5号 平成21年度一部事務組合下北医療センター経営健全化計画の実施状況についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第5号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第6号

○議長（富岡 修） 次は、報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡 修） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡 修） ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は原案のとおり承認されました。

◇報告第7号

○議長（富岡 修） 次は、報告第7号 専決処分

した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡 修) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡 修) ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認されました。

◇報告第8号

○議長(富岡 修) 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡 修) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡 修) ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は原案のとおり承認されました。

◇報告第9号

○議長(富岡 修) 次は、報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡 修) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡 修) ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は原案のとおり承認されました。

◇報告第10号

○議長(富岡 修) 次は、報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡 修) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡 修) ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長(富岡 修) これで、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第115回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時25分